

平成27年度 学校薬剤師九州ブロック連絡会議

日時 平成27年9月5日（土）

場所 コンフォートホテル長崎

報告者 河田尚己

- 1、開催県挨拶 長崎県薬剤師会会長 宮崎長一郎先生
- 2、日本薬剤師会代表挨拶 日本薬剤師会常務理事 村松章伊先生
- 3、九州ブロックにおける学校薬剤師活動等に関する協議

（福岡県）福岡県はチェーンドラッグが多いため会社の制約から職場を離れて学校薬剤師の活動ができにくく学校薬剤師が不足している。

（宮崎県）認定こども園は私立が多いので検査項目を学校薬剤師が指導する立場にある。ビニルプールなどどこまで指導すればよいのか。

給食センターは複数校に給食を提供しているため、担当学校薬剤師は誰が検査に入ればよいのか。

（大分県）学校薬剤師不足から一人が複数校を担当しているのが現状である。保健所と薬剤師会で中学生向け薬育副読本を製作し啓発教材として活用している。

（鹿児島県）離島が多く、学校薬剤師不足から複数校を併任しているのが現状である。幼稚園から認定こども園へ移行したものは引き続き学校薬剤師が引き受けているが保育園から認定こども園に移行した施設の学校薬剤師の配置が手当てなどの問題からすすんでいない。

（沖縄県）学薬の若手発掘には県薬入会促進が必要。離島、僻地への学校薬剤師の配置は難しい。

（熊本県）郡部への学校薬剤師が不足している。認定こども園の報酬が決まっていない。今後、教育委員会との連携が必要。

（佐賀）複数校担当学校薬剤師は25%と低い。研修会を学校薬剤師以外も参加できるオープン形式にした。研修会をwebで4会場を繋いで配信したところ参加人数が増えた。認定こども園の手当てはない。

（長崎）島が多いので学校薬剤師を配置するのに苦労している。認定こども園の担当学校薬

剤師が誰なのか定かでなく把握できていない。

(山口) 現状を沖田会長が報告した。

日薬の村松常務理事より

- ・ 認定こども園は施設に違いはあるものの学校と同じ検査をすること。
- ・ ビニルプールの検査は今のところ必要ない。
- ・ 健康教育には環境衛生を念頭において教育すること。
- ・ 検査の外部委託は致し方ないが、きちんとしたサンプリングは必要である。
- ・ 外部委託した検査結果は学校薬剤師が必ず目を通して指導助言すること。
- ・ 給食センターから配布された学校の配膳室等は学校薬剤師がチェックすること。

平成27年度学校薬剤師研修会

日時：平成27年9月6日（日）

場所：長崎原爆資料館ホール

報告者：河田尚己

研修

① 「保健管理・保健体育における学校薬剤師の役割」

東京薬科大学 教授 北垣邦彦

- ・学校薬剤師と養護教諭の連携強化により学校保健が充実する。
- ・学校薬剤師へのお願いとして「学校環境衛生基準の把握」、「担当校の現状把握」、「問題点への適切な指導助言」。
- ・これからの学校薬剤師の役割として健康相談、保健指導に従事すること。
- ・学校給食衛生管理への関わりは学校薬剤師こそ衛生管理に中立的な立場の専門家として適任である。
- ・学校薬剤師へは保健指導や薬物乱用防止、環境衛生、医薬品に関する適切なアドバイスを専門的知見から貢献することを期待する。

② 「学校薬剤師が行う学校環境衛生の実態について」

岐阜薬科大学 教授 永瀬久光

- ・学校保健委員会への出席は学校薬剤師の必須業務。委員会では必ず指導助言や話題提供をしてほしい。
- ・薬剤師は分析の専門家として定期検査の分析に当たってほしい。
- ・信頼される学校薬剤師になるには定期検査に従事し的確な助言ができること、保健指導等に適切な助言ができること、薬品管理に適切な助言ができること。

③ 「学校薬剤師が取り組む薬物乱用防止教室について」

日本薬剤師会学校薬剤師部会 幹事 木全胜彦

- ・最近の薬物乱用の特徴としてハードドラッグからソフトドラッグ移行しつつある。
- ・世界的にみても日本は薬物乱用の低い生涯経験率からそれを維持し更なる低下が望ましい。
- ・医薬品教育の重要性として新指導要領に中学3年の「保健・体育」において医薬品には主作用と副作用があることを理解し医薬品を正しく使う必要があることがもり込まれた。